

# 新発田市文化財保存活用地域計画策定に向けたパブリックコメントの結果について

＜意見公募期間 令和4年12月19日～令和5年1月18日＞

章	項目	意見（要旨）	市の考え方	計画の修正
序章	1 (2)	P 2、5行目 「いないものもある。」ではないか。「も」の脱字では。	ご指摘のとおり修正いたします。	有
第1章	1、自然的・地理的環境	<p>自然環境は、地域の風土を知るために重要な情報である。新発田の自然環境が人々の生活や文化にどのような影響を与えたのかという視点を具体例をあげもっと明確にするべきである。地元民は日常生活にある貴重な文化に気付いていないことが多い。</p> <p>① 越後平野の地形・地質（砂丘・越後平野中心部の沈降帯の存在など）は人々の生活や政治・経済・産業に大きな影響を与えた。よく理解できる材料を提示する必要があると感じた。</p> <p>② 新発田の気候は、冬期の積雪と寒風、夏期のフェーン現象による高温が人々の生活に様々な影響を与えている。人々はこのような気象条件を逆手にとりながら力強く生きてきた。それを知ることは地域活性化へのヒントになるかもしれない。</p>	<p>本項目は、新発田市の自然的・地理的環境について、これまでの経緯、現在の状況などの概要を、データを交えて客観的に分かりやすく記載することを意図しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
第1章	2、社会的環境	<p>1 社会的環境については、情況の羅列だけではなく、<u>方向性やストーリー</u>をもっと鮮明に打ち出すことが重要だと思う。</p> <p>(1) 各地の<u>人口減少のデータ</u>は深刻な問題である。何がそうさせているのか、しっかりと提起するものがあるかもしれない。</p> <p>(2) <u>伝統的に行なわれている農業・農産物</u>にも視点を当てるべきである。例えば、首都圏において「魚沼コシヒカリ」や「加治川米」、天日干しの「はさぎ米」がなぜ人気があるのか等を自然環境と関連させる事も大切である。<u>新発田独自の伝統と個性を引き出す事も視点に入れたい。</u></p> <p>(3) <u>新発田の農・水産業にしっかり焦点を当てると</u>いうことは新発田の食文化を知る上で重要な視点となってくる。今後の<u>観光産業や地域活性化</u>にとっても欠かす事のできない事項である。</p> <p>(4) 商業は、<u>地元資本を大切に</u>し、<u>新発田文化を生かした商品研究</u>も視野に入れたい。</p> <p>(5) 交通については<u>白新線の活性化と羽越新幹線の新発田駅停車</u>を視野に入れたい。今後の新発田市の方向性にとって重要である。</p> <p>(6) 観光の基本は、<u>歴史文化</u>であり、<u>その都市ならではの魅力と独自性</u>である。<u>新発田文化の掘り起こし</u>が重要である。その作業によって<u>新発田の魅力が引き出されてくるはずである。</u></p> <p>(7) 新発田の活性化、創生を目標に掲げるなら<u>歴史・文化を総括できる機関</u>が必要である。そして、<u>文化行政課に歴史文化のオーソリティーと有能な学芸員が複数必要</u>である。これは<u>今後の新発田市にとって必須事項</u>である。</p>	<p>(1)～(5)について、本項目は、新発田市の社会的環境について、これまでの経緯、現在の状況などの概要を、データを交えて客観的に分かりやすく記載することを意図しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>(6)については、第4章の文化財の保存・活用に関する方針において、文化財資源の掘り起こしによる市内文化財の把握を効果的に行う必要性を課題としてあげ、第5章の文化財の保存・活用に関する措置において、新たな取組として（仮称）市民ワークショップなどを記載しております。</p> <p>(7)計画では、第7章の文化財保存・活用の推進体制で、教育委員会文化行政課が中心となって庁内外の連携を図りつつ、計画を推進するとともに、（仮称）新発田市文化財保存活用地域計画連絡協議会を立ち上げ、市民、地域や関係団体等に参画いただき、情報共有、協議、調整等を行う体制を整備していくこととしております。また、学芸員については、現在も市には学芸員資格を有する職員が複数おります。庁内外の関係者の参画をいただき、お互いの協力のもとで、計画を推進していきたいと考えております。</p>	<p>無</p> <p>無</p>

章	項目	意見（要旨）	市の考え方	計画の修正
第1章	3、歴史的環境	1 原始について (1) 旧石器時代については興味関心をお持ちの方が多いので、具体的な遺物の写真を掲載して頂くと有り難い。 (2) 縄文海進・海退について地図も入れて説明が入ると有り難い。また、貝塚の位置も地図上に図示してもらいたい。 (3) 新発田地域における火焰型土器の出土状況を記載してもらいたい。 (4) 市内遺跡分布状況図は、旧石器・縄文・弥生・古墳時代別で色分けしてもらいたい。また飛鳥・奈良・平安・中世も時代別色分けの遺跡地図もあると有り難い。	1 (1) について、遺物の写真を掲載させていただきます。	有
		2 古代について (1) 古代（飛鳥・奈良・平安時代）と中世（鎌倉・南北朝・室町・安土桃山時代）の記述がなく、物足りなさを感じた。 (2) 『日本書紀』『続日本紀』等に記述のある「蝦夷（エミシ）」「淳足柵（ヌタリノキ）」など文献史学と考古学がうまくリンクできると、もっと市民の興味、関心が高まるのではないか。	1 (2)、(3) について、本書は、データやこれまでの経緯、現在の状況などを、客観的に分かりやすく記載することを意図しております。図幅の都合からも詳細なデータは示しがたいことから、残念ながらご要望にはお応えできません。 1 (4) について、本図の意図は、低地利用のはじまりを示すことであり、細かな時代分けを行うと煩雑で焦点が定まらなくなる恐れがあることから、表示のとおり2大別が適当と考えております（後に中世城館を地図上に追加）。	無
		3 中世について (1) 『吾妻鏡』には新発田との関わりの深い佐々木一族の事績や菅谷寺の護念上人等多くの記述がある。郷土に関わりのある事柄にもっと注目すべきである。	2 (1) について、記述がないとのことですが記載はあります。また、物足りなさを感じたという点については、大きなポイントを記載していること、本書は詳細報告書ではないことから妥当であると考えております。 2 (2) について、「蝦夷」「淳足柵」のみを取り上げて、記載するとなると他も同様に記載していかなければならないことから、本書では紹介のみとしております。	無
		(2) 地域的には（加治地区・加治川地区・菅谷地区・川東地区・豊浦地区・佐々木地区）などはもう少し具体的に記述されると有り難い。歴史的にも重要な地域である。	3 (1) について、佐々木氏については、『吾妻鑑』に基づいた歴史記述を行っております。また菅谷寺については関連文化財群で取り上げております。 この計画書は、専門家に読んでもらうことだけを目的にしておりません。新発田の歴史に興味がある方に手に取ってもらった時に、日本の歴史が各時代の時に、当市ではこのような状況であったということを掻い摘んで、できるだけわかり易く紹介できるように記載しております。この計画で市の歴史文化を少しでも感じ取っていただければ、更に興味をもっていただけるものと考えております。	無
		(3) 中世の城館跡。楡形山脈周辺・加治・加治川・菅谷・松浦・真木山周辺地域に点在する城館跡は中世新発田を象徴する重要な史跡である。観光資源としても今後、魅力のある地域になると思われる。	3 (2) について、中世での各地の状況は、資料の少なさから不明な点も多い状況であることから、これ以上の詳述は考えておりません。 3 (3) については、ご意見のとおりと考えております。	無
		4 近世について (1) 道学（崎門朱子学）についての具体的な記述が欲しい。新発田藩の特徴を語る重要な視点になる。山崎闇斎の朱子学が道德、文化、そして幕末期の尊王思想の源流にもなっている。この辺はきちんと押さえておきたい点である。 (2) 新発田藩の270年間は治水と新田開発で終始した。他藩に比べるとその労苦は並大抵のことではなかった。この辺は是非、強調してもらいたい。	4 (1) について、P53の『戊辰戦争と新発田藩の終焉』の項目にも「崎門朱子学」を追記いたします。 4 (2) については、「藩政下の治水と新田開発」の見出しをたてて紹介をしております。また特徴や関連文化財群でも取り上げておりますのでご意見に添っていると考えております。	有
				無
				無
				無
				無
				無

章	項目	意見（要旨）	市の考え方	計画の修正
第1章	3 歴史的環境	5 近現代について (1) 明治、大正、昭和と軍都として発展し、芸術を始め、諸文化の発展がみられた。新発田市には博物館・美術館の設立がなく文化財の保存・活用が確実に行なわれず郷土の歴史文化への意識は他都市に比べ遅れをとってしまったのではないか。	5 (1) については、貴重なご意見として、参考とさせていただきます。	無
第1章	3 歴史的環境 (4) 近世	(1) P 4 3、地図下の囲み説明文は、「八田島→八島田」ではないか。 (2) P 4 8、下から5行目 4代「重勝」→「重雄」である。 (3) P 5 1、下から11行目以降の歴史経過を確認してほしい。 経過は1、松ヶ崎普請（1730）、2、洪水で決壊（1731）、3、紫雲寺湯の干潟（1732）、4、幕府の吟味役井沢弥惣兵衛が、500町歩を竹前権兵衛へ（1732）。 (4) P 5 1、下から8行目「瀬替えを行うと」と「と」が脱字している。 (5) P 6 4、(ウ) 紫雲寺から5行目、目録は作成されていない。→間藤家文書目録あり、神田家文書は、平成17年3月に目録作成されている。	(1) (2) については、ご指摘のとおり修正します。  (3) については、誤解が生じないように、加筆いたします。  (4) については、ご指摘のとおり修正します。 (5) については、本項が市町村史の作成に伴う調査成果を述べた内容のため、「紫雲寺町誌」作成後の成果である御指摘の目録については記述しておりません。ただし、文章を一部修正して誤解の生じにくいよう工夫いたします。	有
第2章	1、(1)、①、(ウ) 2、(3)、①	P 7 3 考古資料中、「土偶形容器や壺型土器」の形・型を統一してはどうか。	ご意見のとおり修正します。	有
第4章		1 有形・無形文化財の把握の本格的調査は行なわれていない事が現状である。前項にも述べたが、 <u>当市は博物館・美術館が無く、更に古代・中世・近世・近現代に精通した学芸員（人材）が存在しない等、文化財保存活用への体制が確立されていない。</u> よって、「新発田市文化財保存活用地域計画」を具体的に実現させるためには、上記、記載の体制づくりに早急に取り組まなければならないと考える。この点は、行政・議会・市民の方々にもしつかりとご認識して頂きたい。  2 今まで行なってきたワークショップなどは形式的なものばかりで、出席者もどのような意味をもつ会なのかよく理解できなかったようだ。 <u>もっと多くの出席者を募る工夫をすべきであるし、会を実施する意味・目的をもっと明確にする必要がある。</u>  3 P 8 2の「旧市町村別の文化財把握調査実施状況一覧」は公機関が把握しているものなのか、一般市民所有も含まれているものなのか、不明です。 <u>集落、自治会に把握されていない歴史や文化遺産が大量にあるものと考えられる。</u>	1について、当市は全国的にも珍しい歴史に特化した歴史図書館を有しております。また学芸員の資格を有する職員も複数おりますし、将来は歴史資料館の整備も検討していくこととしております。これらをうまくつなげて、相乗効果を上げていければと考えております。さらに市民や関係団体、関係機関などと協力し合い、まさに総がかりで文化財の保存・活用への体制づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひお力添えをお願いします。  2については、令和3年度に2回、ワークショップを開催しました。「多くの出席者を募るべきであった」という点については、募集と第1回目の開催時期は、ちょうど新型コロナウイルス第4波感染拡大の頃であり、第1回のワクチン接種が実施された時期でもありました。このような状況であったことから市民の安全を考え、安心して参加いただけるよう配慮し、出席者を少なく設定したものです。どうぞご理解いただけますようお願い申し上げます。 「出席者もどのような意味を持つ会なのか理解できなかった、会を実施する意味・目的をもっと明確にする必要がある」という点については、こちらの説明不足を大いに反省するとともに、この計画で今後取り組む予定としている（仮称）市民ワークショップなどに生かしていきます。  3については、民間所有のものも含め、公機関が把握している状況により判断しております。ご意見のとおり、集落、自治会には、まだ把握されていない歴史や文化遺産が多くあるものと考えております。	無  無  無

章	項目	意見（要旨）	市の考え方	計画の修正
第4章		<p>4 文化財情報のデジタル化は大変重要な事だと思ふ。<u>デジタルアーカイブシステムは現在、各自治体でも取り組んでいて、情報の交換、提供も盛んに行なわれている。</u></p> <p><u>歴史・文化に関する新発見も最近では加速度的に進んでいる。</u>歴史文化の研究体制の確立を進めるためにも早急な体制づくりが望まれる。</p> <p>なお、<u>データ公開に関する諸問題</u>については他自治体での方策について<u>情報交換を積極的に行なうべきだ</u>と考える。</p>	4については、ご意見のとおりであり、参考にして取り組んで参ります。	無
第5章	基本方針1、②	<p>1 P105 「地域の宝」登録制度について</p> <p>西公園内の納骨堂、越佐招魂碑など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一連の戦没者慰霊碑等について、設置団体の解散や関係者の死亡により管理者が不在となっている。老朽化し、倒壊した場合、公園の利用者に危険が及ぶ可能性がある。</li> <li>宗教的要素が強いものがあること、先の大戦に対する評価が定まっていないことなどから、現時点で市が積極的に関与していくことはできないものとする。</li> </ul> <p>しかしながら、新発田市には、明治から大戦の終結まで旧陸軍歩兵第16連隊が設置されていたこと、戦没者の犠牲の上に現在の社会が築かれていること、恒久平和は市民共通の願いであること、非核平和宣言都市を宣言していること、などから市として法的に問題のない範囲で最低限の対応が必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以上のことから、「地域の宝」として、第二次計画以降、戦後何年など適切な機会をとらえて市指定の歴史遺産、文化財としての保存と管理を検討してほしい。</li> </ul>	<p>1 (仮称)「地域の宝」登録制度について</p> <p>この制度についての具体的な検討は今後行うこととなりますが、現時点においては、自分たちの身近にある文化財等を、地域（町内会、集落、小学校区など）において再認識し、地元の方々でその保存や活用を図っていくために、地域の宝として市に登録（リストアップ）するというものを想定しております。よって一連の戦没者慰霊碑等を「地域の宝」とするのは、その碑が所在する地域の方々によるものと考えております。</p> <p>次に、戦没者慰霊碑等を市指定の歴史遺産、文化財として保存・管理を検討してほしいについては、その文化財的価値が未確定であることから、この度は貴重なご意見として頂戴させていただきます。</p> <p>しかし、意見にある戦没者慰霊碑等は「文化財」とは異なる視点での検討が必要であるため、いただいたご意見を担当課に情報提供させていただきました。</p>	無
	基本方針2、②	<p>2 P107 文化財パトロールについて</p> <p>2 地域の石碑など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域には、顕彰碑、慰霊碑、記念碑、歌碑など様々なものがある。建立時には「地域の宝」として合意を得て建立されたものと思われるが、今後、世代交代や経年劣化により管理上の問題の発生する可能性が高い。</li> <li>以上のことから、地域に建立されているこれらのものを可能な限り確認し、設置地域での自主的な管理を前提に、管理できない場合は、危険除去を目的とした撤去等に対する補助金の創設を検討してほしい。</li> </ul>	<p>2 文化財パトロールについて</p> <p>地域の石碑については、古くは1710年建立の聿修碑（いっしゅうひ）など、市内には様々な「碑」が存在していることは承知しております。その「碑」の日常的な管理は所有者等が担います。しかし、所有者の高齢化が進み、日常の管理が難しくなっている実態があることから、継続的な啓発や見守り・相談体制が必要になってきていると考え、本計画では「文化財パトロール」の実施を盛り込んでいます。ただし、撤去に対する補助金の創設については、文化財の範疇では難しいのではないかと考えます。</p>	無
第5章		<p>1 大変多くの計画が盛り込まれているが、実現させるための<u>人材確保ができるのか</u>。取組主体として「地域」や「市民」が多いが、<u>目的の明確化、しっかりとしたガイダンス、基礎知識・技能の習得など、きめ細かな支援が必要</u>である。ヤラセツパナシだけは避けたい。</p>	1について、事業は、令和6年度から8年間の計画期間の中で、文化行政課だけでなく、庁内の関係各課で実施するものも含んでおります。取組主体に記載の地域・市民については、自治会、子ども会、文化財所有者、保存団体、文化財愛好者・団体等から初めて歴史に触れるような方なども含め、様々な方を想定しており、こうした様々な取組主体と協力しながら事業に取り組んでいきたいと考えております。	無
		<p>2 「歴史資料館」の名称がいくつか登場するが「博物館」でお願いしたい。「資料館」では保存はある程度できるが、<u>研究、教育、文化財の貸借、内容のしっかりした企画展、観光、郷土への魅力や誇りの育成など文化財を十分生かすことは出来ない</u>。まして、<u>地域活性化、地域興しには繋がりにくい</u>。</p>	2について、当市の方針では、「博物館」ではなく、県立新発田病院跡地活用計画に記載されている「複合・生涯学習施設」として歴史資料館の整備を検討することとしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。施設運営などのご意見は、資料館整備に向けた検討の際の参考とさせていただきます。	無

章	項目	意見（要旨）	市の考え方	計画の修正
第6章		<p>3 P117 関連文化財群「近代日本の形成と新発田」</p> <p>3 民俗資料について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長きにわたり大量の民俗資料、特に農具が収集され保管されている。そのほか、商家の道具や近現代の電化製品などもある。</li> <li>・資料館を建設する場合は、それらを触り、体験できるような場を設けてほしい。展示するだけでなく、活用することでより身近なものになると思われる。</li> </ul>	<p>3 民俗資料について</p> <p>今後、整備の検討を行う予定である「歴史資料館」での事業などの参考とさせていただきます。</p>	無
第6章		<p>1 歴史文化の特徴と関連文化財群・・・について</p> <p>①「中世奥山の庄と楡形山脈に点在する中世城館遺跡群」（未指定：加治・加治川）</p> <p>②「近世初期の通り外ヶ裏と新発田城鬼門封じの宝積院と八幡神社」（未指定：新発田）</p> <p>③「新発田市街地の旧町名と小路地名（石川小路・番太郎小路・儀平小路など）」（未指定：新発田）</p>	<p>今後の参考とさせていただきます。</p>	無
その他		<p>「新発田市文化財保存活用地域計画」策定期間の3年間は、新型コロナウイルスの蔓延に遭遇し、頭書の計画も実行できず苦戦の連続であったと思われる。特に地域からの情報収集もままならず、指定文化財以外の文化財の掘り起しが不足していると思う。また随所の課題で、文化財の専門スタッフ（学芸員）が必要であると痛感した。</p> <p>新発田市のモットーに「田園文化都市」とあり、実現のためには、文化財を保存・管理・活用する博物館等の設立が不可欠と感じた。「文化財保存活用地域計画」が絵に描いた餅にならないように。</p>	<p>文化財の掘り起こしについて、令和2年から始まったコロナ禍の中では文化財の掘り起こしを目的としたワークショップの開催を中止せざるを得ませんでした。代替として行った全市民対象のアンケート調査では回答数が少なかったことから、やはり直接、地域の方々とお話しできる機会が必要と考え、本計画では、（仮称）市民ワークショップを開催し、膝を交えてお話をしたり、聞いたりするなどして直接やり取りを行うことを提案しております。これにより掘り起こしができるものと考えております。</p> <p>学芸員について、当市にも学芸員の資格を有する職員が複数おりますことから、今後も文化財情報などを共有し、連携して計画を推進していきたいと考えております。</p> <p>博物館等の設立について、市では、計画に記載のあるとおり、「歴史資料館」の整備に向け検討を行うこととしております。</p> <p>この度の文化財保存活用地域計画が絵に描いた餅にならないよう、関係機関、関係団体や地域の方々とともにしっかり取り組んでまいります。</p>	無
その他		<p>意見募集は、HPに公開・公共施設に設置の計画（案）を見ての応募ですが、HPからは計画（案）にたどり着くのは厳しい、公共施設では長時間の閲覧でも読み切るの難しい。図書館に計画（案）を数冊置き貸出しするとか、一考の必要あり。</p>	<p>地域計画の閲覧にご苦労されました点については、お詫び申し上げます。</p> <p>また、ホームページの表示にも分かりづらい点があったようで、大変申し訳ありませんでした。今後はもっと分かりやすい表示とするよう努めます。</p> <p>図書館に数冊置いて貸し出すというご意見については、当市では現在、そのような手法を行っておりません。ご意見は参考とさせていただきます。</p>	無

章	項目	意見（要旨）	市の考え方	計画の修正
その他		<p>1 「新発田市文化財保存活用地域計画」は、<u>文化財の保存活用をもとに地域の活性化を目指すものであると考えます。</u>  そのためには、<u>行政を始め企業、商店、農林水産業関係団体、教育機関、市民団体、市民が一体となって事を進めなければなりません。それぞれがバラバラに位置付けられ連携がうまく行かないと失敗に終わります。</u>  更に「核」になる所が必要です。十年前から文科省、文化庁などが盛んに言っていたことは<u>文化施設のクラスターをつくり、その核としての「博物館」を提案していました。</u>（現在でもそうである）令和2年度には「<u>博物館等を中核とした文化クラスター推進事業</u>」で予算額14億9000万円が<u>新規事業として提示</u>されました。  最近、<u>文化活動の中核に博物館を充て、観光拠点とする例も</u>多くなっています。このように年々、全国的に「博物館」に対するニーズが高まってきております。せっかく新発田市が新潟県の中でも先頭に立って「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組む事が出来たのですからこの計画が早く実現できますよう切に願っております。  つきましては下記の点について実現できますようお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 計画案で、これだけの方向性を出されましたのでこれを実現するためには、文化行政課の中に古代・中世・近世・近現代を専門とする学芸員の配置が複数必要であると思います。</p> <p>2 文化財に関する人材の確保と育成が行なわれるシステムを構築して下さい。</p> <p>3 早急に市にミュージアム（博物館・美術館）設置に関する「準備委員会」を設立させてください。</p> <p>4 地域計画策定協議会などの傍聴はより多くの市民に公開したほうがよいと思います。例えば文化財に関する市民団体に、開会の通知を出し積極的に出席してもらったり、資料も団体に1冊づつでもよいので配布するなど、もっとオープンにすべきです。その積み重ねが市民の共感や理解を得るのではないのでしょうか。  私たちも大いに協力します。</p>	<p>1について、事業は、文化行政課だけでなく、庁内の関係各課をはじめ様々な取組主体が実施することになります。文化行政課には学芸員の資格を有する職員が複数配置されておりますが、学芸員を配置しただけで計画が実現するものではなく、地域住民や関係団体等がそれぞれの立場に応じた役割を認識し、主体的に文化財の保存・活用に取り組むとともに、これらの力を結集して総合的に取り組んで行くことが重要であると考えております。</p> <p>2について、多くの市民が参画するイベント等で、地域の歴史文化や伝統芸能などを知り、学び、体験する多様な機会を提供し、その中から、特に関心を持ってくれる人を見出し、文化財保存・活用の担い手としての人材育成につなげていく取組が必要と考えております。子どもたちに関しては、将来の担い手育成につなげるため、市内小中学校で取り組んでいる「しばたの心継承プロジェクト」などを通じ、ふるさと新発田の歴史や文化を誇りに思い、大切にすることを醸成したいと考えております。</p> <p>3について、ミュージアム（博物館・美術館）設置の予定はありませんが、今後、「歴史資料館」の整備を検討する中で、いずれは歴史資料館整備のための「準備委員会（仮称）」の設立なども必要になるだろうと考えております。</p> <p>4について、本計画策定協議会は、新発田市情報公開条例に基づき、すべて公開により開催しております。文化財に関する市民団体への案内については、登録団体など明確な基準を決めたうえであれば可能かと思われますので、今後の検討課題とさせていただきます。資料の配布については、未定稿の資料を配布することは適切ではなく、今のところ実施は考えておりません。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>